

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

小項目の分析

小項目1「世界第一級の研究環境、グローバルなネットワークの構築、伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて、21世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「平成16年度に学内を横断し、学外者も参加する研究カウンスルを発足させる。」に係る状況

学長の諮問に基づき、本学の研究の将来方向、重要領域の策定、研究組織改革、教員の研究評価制度の設計等について審議する「研究カウンスル」(資料2-A)を、学内・学外同数の委員で発足させ、平成16年9月に学長諮問事項中、「若手研究者養成の在り方」に関して答申を出した(資料2-B)。また、学内各部局の中核的研究者からなる経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、本学と規模及び性格が近似する英国LSEの研究組織戦略を現地調査するとともに、本学の研究環境調査アンケートを行い、重点研究領域設定及び研究組織整備を含む研究発展戦略や国際的研究拠点形成について検討し、その結論をまとめた「一橋大学の長期研究戦略」(『21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして』)(資料2-C)が、研究カウンスルによって採択され、学長に答申された。「教員の個人評価制度」については教員制度検討WGで検討され、第1次試行が実施された。

計画1-2「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本COEプログラムの研究成果を、多数の論文発表や書籍刊行、内外での学会発表等を通じて学術界に発信した。例えば『企業の組織の<重さ>』、日本企業研究センター研究叢書として『日米企業の利益率格差』及び『松下電器の経営改革』、4冊の『日本企業研究センター研究年報』等を刊行し、同時に実業界に向けては「日本企業研究センターフォーラム」を実施し、その研究成果の社会への発信に努めた。また、日本企業研究センターを国際共同研究拠点として設置し、国際的ネットワーク形成に取り組んだ。本COEは中間評価で高い評価を得たが、5年間の研究活動を総括するため国内外から著名研究者を多数招聘して「国際カンファレンス」を3日間にわたって開催し、さらにThe dynamics of knowledge, corporatesystem and inovation(仮題)の刊行準備を進めた。

計画1-3「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本COEプログラムでは、世界の学界の第一線で活躍する研究者を招聘した国際会議の開催や、共同研究の推進により、国際的な研究ネットワークを一層強化した。同時に内外の招聘研究者による講義シリーズ、セミナー、ワークショップを実施し、大学院生に対して各専門分野のフロンティアに触れる機会を拡充した。また、大学院生をRA・TAとして雇用し、若手研究者研究助成による海外派遣等さまざまな援助を行った。本COEは中間評価で高い評価を得た。最終年度に公開成果報告会を開催し、成果報告書の出版準備を進めた。本プロジェクトを引き継ぐため、経済学研究科に「現代経済システム研究センター」を設置した。

計画1-4「社会科学の統計分析拠点構築」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本COEプログラムは、平

成 19 年度までの 4 年間に、計約 120 回の国際会議・研究集会を開催し、国際的共同研究ネットワークの構築を推進するとともに、約 220 点のディスカッション・ペーパー、深尾京司・宮川努編『生産性と日本の経済成長 - JIP データベースによる産業・企業レベルの実証分析』（東京大学出版会）斉藤修『比較経済発展論』（岩波書店）を発表するなど、多くの研究成果を公にした。『アジア長期経済統計』の台湾編は印刷製本中であり、ベトナム編、ロシア編についても出版推進のための協議が行われた。また戦前農家経済調査マイクロデータのデータベース化とパネル化の事業に取り組んだ。なお本 COE は中間評価で高い評価を得た。

計画 1 - 5 「紛争予防と秩序形成」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本プロジェクトでは COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究 衝突と和解」と連携して、そのワークショップ分科会「テロと地球社会の対応」やその他の国際会議で報告を行った。アジア・南米・ヨーロッパの特定紛争・対立地域を選び現地調査・研究を行い、また科学研究費補助金等を得て、アジア・日本・欧米の特定紛争地域及び平和構築等の関連課題の研究を進めた。さらに研究成果として、『視覚表象と集合的記憶：歴史・現在・戦争』が出版され、「戦争と民衆：戦場・銃後・伝承」の成果出版も進行中である。平成 19 年度に、研究・教育の拠点として社会学研究科に「平和と和解の研究センター」を設置した。

計画 1 - 6 「アジア地域研究」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、経済学研究科教員の個別的研究に加え、組織的にアジア地域研究を推進するべく、当研究科教員を研究代表者とする科学研究費補助金基盤（A）と経済学研究科現代経済リサーチ・ネットワーク・プログラム（RNP）助成の資金を得て、マーキュリータワーに作業室を開設し、研究を企画・実施した。さらに、文部科学省からの受託事業として「アジアのなかの中東：経済と法を中心に」（世界を対象とした二一ズ対応型地域研究推進事業）を行った。

計画 1 - 7 「企業・団体の社会的責任の法制度設計」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本研究会全体としては、EUIJ の研究プロジェクトとの有機的結合を図りながら、研究メンバー以外の企業関係者の参加も仰いで、とりわけ、企業の社会的責任について多様な角度からの報告と議論を行った。また研究会の基礎班、企業班、非営利団体班においても、会社法制定、金融商品取引法制定、一般社団及び財団法制定、消費者団体訴訟制度導入、専門家倫理等の法制度改革について分析を深めるとともに、ソフトロー的アプローチとしての ISO 標準化の最新動向をフォローした。

計画 1 - 8 「市民社会の新しい基盤創出のための総合研究」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、平成 17 年度から 2 ヶ年の大学プロジェクト「新しい市民社会の研究：市民社会指標の作成と国際比較」において市民社会指標の作成のための大規模なアンケート調査を行い、その研究成果の一部を論文にまとめ、紀要『一橋社会科学』（平成 19 年 1 月刊行）に掲載した。また、同大学プロジェクト「男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」においても活発な活動を行い、教員ポテンシャル調査、研究科長ヒアリング、院生調査を行い、計 5 回のワークショップ、2 回のセミナー、学長・各研究科長全員出席の全学シンポジウムを開催し、2 年間の活動成果を最終報告書『一橋大学におけるジェンダー教育プログラムへの提言』としてまとめた。これらの成果を踏まえ、「ジェンダー社会科学研究センター」および「市民社会研究教育センター」を社会学研究科内センターとして設立し、中国等、市民社会形成の国際比較のための調査の準備を行った。

計画 1 - 9 「多言語社会と文化アイデンティティ・混成文化論」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、平成 17 年度までの研究

プロジェクト「多言語社会とアイデンティティ・混成文化論」の成果を受けて、「多言語社会とアイデンティティ・混成文化論」という基本テーマのもとに、平成18年度には「アイデンティティ・ポリティックスの観点からみた言語政策の比較研究」という研究科プロジェクトを立ち上げ、同年度10月に科学研究費補助金基盤研究Bを申請、採択された。平成19年度は、新たな研究科プロジェクト「資本主義時代におけるオートバイオグラフィーとオートフィクション」を発足させた。プロジェクトの実行にあたってRA学生の研究能力養成を目指し、社会言語学系教員が中心となってグローバルな視点から言語政策の比較研究に取り組んだ。

計画1-10「プライシングとリスク管理」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、国際企業戦略科の金融戦略・経営財務コース全体で研究を推進し、「江戸っ子オプション」の理論構築を行い、その成果を海外のシンポジウムで発表した。さらに、国際学会Bachelier Finance Societyの東京大会において「江戸っ子オプション」を含む様々な理論・実証研究の成果を発表した。

計画1-11「企業経営・産業とそれを取り巻く制度・インフラストラクチャー」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、国際企業戦略科では日本企業の競争力向上に資するため、単なる業務効率性を超えた、企業独自の戦略に基づく優れたパフォーマンスを示した企業の研究を進めた。「ポーター賞」をプロジェクトの中核におき、製品やプロセス、マネジメント手法におけるイノベーションを起こすことによって独自性のある価値を提供し、その業界におけるユニークなポジションを意図的に選択した企業のケース分析と評価を進め、その成果を広く実務界にも発信した。ポーター賞プロジェクトを通じて、日本企業の戦略性やパフォーマンスの経時的動向に関する貴重なデータベース作りに努めた。

計画1-12「ヨーロッパの革新的研究 衝突と和解」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本COEプログラムでは、平成17年度に「ヨーロッパ研究センター」を設置し、国際シンポジウム、横断研究ワークショップなどを開催し、その成果として多数のディスカッション・ペーパーとともに、シンポジウム記録Conflict and Settlement in Europe, Center for New European Research, 2006と『「正しい戦争」という思想』（勁草書房、2006）を刊行した。また若手研究員への支援事業として、COE研究員、COEフェローを採用した。班研究会を積極的に開催したほか、ワークショップ「秩序転換期ヨーロッパの和解と寛容」を開催し、同ワークショップの成果の出版準備を行った。平成19年度の研究課題である「和解と記憶」に関し、「傷と記憶と『和解』～性的支配とヨーロッパの内・外・周縁・境界～」をテーマとしてワークショップを開催し、研究成果を『性的支配と歴史 植民地主義から民族浄化まで』として出版した。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「21世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造」について、部局横断及び各部局の研究プロジェクトが着実な成果を収め、学際的先端的研究の成果が多く発表され、また21世紀COEや国際共同研究についても進展がみられ、国際的共同研究拠点と共同研究ネットワークの形成が顕著に進んだ。さらに各年毎の点検・評価が有効に機能し、研究支援、研究資源の調整、若手研究者支援、研究評価制度についても新たな経験を蓄積できた。

小項目2「人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指した創成的ディシプリンの案出をめざす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「研究カウンスルの答申に基づき、学内審議を経て重点領域の研究を推進し、学際化と横断化を視野に入れ、社会の新しい需要に対応する、柔軟な人事の運用をめざす。」に係る状況

若手研究者の育成についての研究カウンスル中間答申を受けて、ポストドクター支援策としてジュニアフェロー制度を導入し、柔軟な人事の運用を実施したほか、学際化・国際化の推進のため、個人研究支援経費助成、国内交流セミナー経費助成、Hitotsubashi Invited Fellow Program 助成等の事業を開始した。また経営企画委員会企画部会・研究 WG 及び研究カウンスルにおいて、重点研究領域推進するため、特任教員・研究専念教員・研究重点教員の制度化等研究者カテゴリーの多様化について「一橋大学の長期研究戦略」(資料 2 - C)として提言をまとめ、実際に研究専念制度を導入し、任期付き教員制度を活用した。

計画 2 - 2 「平成 16 年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う。プロジェクトの一部にはオープン・ラボ形式の性格を持たせ内外から参加者を公募する。」に係る状況

平成 16 年度に採択された大学「研究プロジェクト」4 件について、中間報告書を基に研究審査委員会で制度の趣旨を基準に検討し、平成 17 年度も継続して 1,000 万円の助成を行ったほか、新規分として 2 件を採択し、計 500 万円の助成を行った。平成 18 年度には「研究プロジェクト」の年度当初実施のため募集手続きの早期化を行い、継続 1 件・新規 4 件の助成を行った。継続案件の審査では、前年度に期待された成果が得られないプロジェクトについて 2 年目の減額措置と研究改善の助言を行った。平成 19 年度は新規 3 件を採択、継続 4 件の進捗状況審査を行い、1 件について支援を中止した。平成 20 年度に 2 件について継続、新規 2 件を認めた。また国際共同研究センターにおける研究プロジェクトでは、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、内外から研究者を公募し研究を継続した。

計画 2 - 3 「国際共同研究センターをアジア研究などの交流拠点として活用する。」に係る状況

国際共同研究センターをアジア研究の交流拠点として充実させるための諸方策について検討し、平成 17 年 12 月に策定した「一橋大学国際戦略構想」に盛り込み公開した。さらに日本が直面している基本的・構造的問題を社会科学の様々な角度から分析・抽出し、その解決策を提言することを目的に、吹野基金による大規模国際共同研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバリゼーション・成長の質・ガバナンス」を国際共同研究センターが中心となり立ち上げた。

計画 2 - 4 「平成 14 年度より開始された「4 大学連合」を基礎として、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3 大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進する。」に係る状況

経済研究所は 4 大学連合主催の文化講演会「安全と安心の未来をさぐる」を企画・開催し、研究成果の社会還元を図るとともに、4 大学連合の研究連携のための共通テーマとして「安全と安心」を設定した。第 2 回 4 大学連合文化講演会開催後の附置研究所長懇談会では、連携を共同研究に深めていく方向性が合意され、また経済研究所の学術創成研究・物価プロジェクトが、東京工業大学と経済物理学的アプローチによる共同研究を開始した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 中期計画で設定した「大学として重点的に取り組む領域」11 テーマの学際的研究が順調に進行し、その中からグローバル COE に挑戦する 2 大プロジェクトが生まれた。また大学研究プロジェクトの一つが学術創成研究プロジェクトの獲得をもたらした。これが経済物理学的共同研究にまで発展するなど、創成的ディシプリンを目指す努力の成果が見られる。研究カウンスル及び研究 WG で新たな重点領域設定、柔軟な人事制度導入の長期研究戦略が策定され学長に答申、その条件を整備する具体的措置が着実に実施されている。

小項目3「学界・社会の共有財産となるデータベースや適切な政策提言など、国際的水準の質の高い公共的な成果を生み出す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3 - 1「データベースを作成し、官公庁やNPOなどにデータが活発に利用されることを目指す。」に係る状況

「社会科学の統計分析拠点構築プロジェクト」(経済研究所附属社会科学統計情報研究センター及びCOEプログラム)などにおいて、独自のデータベースを作成し公開した。また、イノベーション研究センターでは、COE及びMOTの教材開発プロジェクトの成果として、企業のイノベーション・マネジメントに関するケースを開発し、その成果を公表した。さらに、平成17年度からの研究WGの検討に基づき、官公庁やNPOをも念頭においた「研究者データベース(HRI)」(資料2-D)を構築し、本学ホームページ上で公開した。

計画3 - 2「国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を示し、社会に還元する。」に係る状況

平成17年度からの研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース(HRI)」(資料2-D)を構築し、研究成果の実態を調査し公表した。大多数の教員が、国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を発表し、社会に還元した。朝日新聞社「2009年大学ランキング」の「メディアへの発信度2003-2007年」では、小規模大学ながら全国総合10位の評価を得た。

計画3 - 3「COEや大学プロジェクトの研究成果や政策提言・作成統計などを平成17年度から随時データベース化し公開する。」に係る状況

経済学研究科ではCOEプログラムの研究成果として、統計データベースの構築と公開に向けた作業を実施した。経済研究所では、『アジア長期経済統計台湾編』の出版を進めたほか、「貯蓄現在高及び調査開始月別の家計収支」に関するデータベース及び経済産業研究所と協力して「日本産業生産性(JIP)」データベースを改定・更新した。また、経済制度研究センターが日本大学中国アジア研究センター、日本経済研究センター及びソウル大学と協力して、日中韓全上場企業の全要素生産性を測定するデータベースを作成し、これをWeb上で公開する準備を進めた。全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース(HRI)」(資料2-D)の登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開した。

計画3 - 4「経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。」に係る状況

総務省統計局の依頼に応じて、秘匿処理を施した政府統計マイクロデータを、全国の大学研究者に学術研究のため提供する試行的システムを構築し、提供した。これらの活動が評価され、(財)日本統計協会の平成18年度統計活動奨励賞を受賞した。平成19年度の図書受入は4,921冊、遡及入力13,137冊、閲覧者数590人、文献複写319件、参考調査59件である。また一次資料としてマイクロ撮影予定の約171,000コマにつき撮影を行った。また、平成18年度に撮影した約115,000コマに関して、順次、焼き付き製本し、将来の公開に備えている。マイクロデータの試行的提供について22件の申請があった。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 経済研究所のCOEプログラム「社会科学の統計分析拠点構築」が進展して、日本を代表する公共的な経済統計データベースが構築・提供され、さらに『アジア長期経済統

計台湾編』の出版が準備されているほか、国際共同研究センターでは政府統計マイクロデータの公開・研究を行い、またイノベーション研究センターでも企業のイノベーションマネジメントのケース開発・公開を実施するなど、公共財の提供が活発に行われている。さらに、多数の教員による個別的政策提言活動はもとより、共同研究を通じた政策提言も活発に行われており、平成 20 年度からの吹野基金 1 億円の全学大型プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバル化・成長の質・ガバナンス」の発足を準備したが、この目的は 3 年間の研究を通じて、国内外に政策提言する点にある。

小項目 4 「個人研究とともに、COE などプロジェクトベースの研究を積極的に推進し、大学院教育と緊密に連動させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4 - 1 「平成 16 年度中に COE などの競争的な外部資金を獲得、推進するための全学的体制を整備する」に係る状況

学長中心のプロジェクト審査体制の下で「21 世紀 COE プロジェクト」が 4 件採択され、またグローバル COE 2 件を申請した。また外部資金獲得の推進体制を整備し、科学研究費補助金については、大学研究プロジェクトがその応募の助走段階支援の役割を果たしているほか、その申請を積極的に奨励し、申請書類作成、採択後の計画執行、成果報告書作成までを研究支援課が厳しく点検し、問題点があれば改善を助言するシステムが作られている。その結果、平成 19 年度の場合、新規申請 66・採択 37 の 56.1%で全国一の採択率であり、継続の 89 件も含め、126 件の科研費研究が行われた。これは金額・件数においても自然科学部局を持つ中規模総合大学に伍しうる水準であり、本学の少数精鋭だが活発な研究活動を象徴している。平成 20 年度についても、新規申請 72・採択 35 の 48.6%で、4 年連続採択率全国 1 位となった。また競争的資金の募集方法などの教員に対する周知徹底を図っている。

計画 4 - 2 「平成 16 年度中に COE 申請プロジェクトや大学プロジェクトの事前・中間審査を行う研究プロジェクト審査会を設ける。」に係る状況

平成 16 年度に「研究プロジェクト審査会」を設置し学長中心の審査体制をつくり、研究科の協力を得て大学院生を含む若手研究者の育成を重視した構想を優先して、21 世紀 COE プログラム提案を 4 件に絞り応募し、採択された。また、萌芽的、国際的、学際的、公共性の高い研究計画を推進するため、厳格な審査を行い大学研究プロジェクトを推進してきた。平成 19 年度に同様の手続きで、大学院教育と緊密に連動したグローバル COE 2 件の研究計画を策定した。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 中期計画中に 4 つの 21 世紀 COE プログラムが採択され、そのうち 3 つが中間評価でも高い評価を得て、COE 研究員、RA・TA 制度などを通じて、多数の博士号取得者を生み出すなど、大学院教育にも貢献し、平成 20 年度からの大学院教育と緊密に連動したグローバル COE 2 大プロジェクトに発展しつつある。科学研究費補助金については、4 年連続全国一の採択率となった。

小項目 5 「実社会での最先端の問題発見・解決に資する、産・官・国際機関などとの共同型研究を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5 - 1 「社会への貢献が客観的に示される官庁・海外国際機関・NPO との共同研究を相当数行うことを目指す。」に係る状況

法学研究科では、COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点－衝突と和解」を中心に一

橋大学と国連大学との交流協定を締結したほか、社会学研究科では、研究科内教育研究センターの設立規程を設け、フェアレイバー教育研究センターとジェンダー社会科学研究センターを発足させ、官庁、国際機関、NPOなどとの共同研究の推進基盤形成を図った。研究科内センター「フェアレイバー研究教育センター」では日本労働組合総連合会との共同研究を進めた。経済研究所では、経済産業研究所と「新しい高齢化の経済学」について共同研究を実施する一方、さらに日本銀行と統計モデルについて共同研究を行った。加えて Brookings Institution と「日本の高齢者の所得実態の調査」について共同研究を推進し、国際的活動の一層の進展のため、「世代間問題研究機構」を設置して、世界銀行など海外の機関と連携して研究を進めることを決定した。内閣府、公正取引委員会競争政策研究センター、日本貿易振興機構、日本経済研究センター、国立社会保障人口問題研究所、労働政策研究・研修機構等とも共同研究が進展し、さらに海外の機関として、世界銀行、Center of Economic and Social Research(CESR) (インド)、Kohat University of Science and Technology (パキスタン)、University of Groningen (オランダ)、EU KLEMS, Ifo Economic Institute (ドイツ) 等と共同研究を行った。

計画 5 - 2「連携先による評価などにより産業界への貢献が客観的に示される産学共同研究を積極的に行う。」に係る状況

商学研究科では、野村証券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、中小企業基盤整備機構、日本ツーリズム産業団体連合会、投資顧問協会・投資信託協会の各団体から客員教授等を招聘するとともに、共同研究等を相手方の評価を得て継続的に実施した。国際企業戦略研究科では、トヨタ自動車(株)海外マーケティング部と「矛盾をオプティマイズする組織とは」との研究題目で、日興シティーグループ証券と「会社法現代化共同研究」との研究題目で同様に継続的に共同研究を行った。また産業界が研究成果を積極的に活用できるようにするため、研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともにインターネット上での公開を行った。また、本学教員を通じたアンケートによる連携先の評価を踏まえることにより、社会連携担当副学長を中心に、産学共同研究を推進する具体的方策の検討を開始した。さらに、常任役員会において産学共同研究等外部資金の増加に関する具体的方策(資料 2 - E)を決定した。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学の伝統である産・官・国際機関などとの共同研究がきわめて活発に行われ、実社会での最先端の問題発見・解決に資することができた。

小項目 6「研究成果を積極的に世界に公表していくと同時に、教育の場面で活用できる環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6 - 1「プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。」に係る状況

COE プログラムやその他の研究プロジェクトにおいて、全体で 29 名の外国人研究者を招聘し、20 回以上の国際コンファレンス及び国際シンポジウムを開催して、研究成果を海外に発信した。代表的なものには以下のようなものがある。

APEA2005 (International Conference Asia-Pacific Economic Association) 第 1 回国際コンファレンス(商学研究科)、Asian Economic Association との共催による国際コンファレンス“Financial System Reform and Monetary Policies in Asia”(同上)、米国 NBER との共催による国際コンファレンス“Organizational innovation and firm performance”(商学研究科とイノベーション研究センター)、知的財産権の国際消尽に関する国際ワークショップ(イノベーション研究センター)、日本経済新聞社との共催による国際コンファレンス「日本の競争力とバイオ・イノベーション」(同上)、国際シンポジウム「日本における 21 世紀のイノベーションシステム：変化の 10 年間の教訓」(同上)、同センター 10 周年記念国際シン

ポジウム“Frontiers of innovation research”(同上)、一連の国際コンファレンス・シンポジウム“Cambridge School of Economics”、“Hitotsubashi COE/RES Conference on International Trade and FDI 2006”、“The International Conference on Declining Fertility in East and Southeast Asian Countries”、“Intellectual Property Right and Catch-up: An International Comparative Study”、“Social Policy in Asia”他(経済学研究科)、「日欧交信型の高度法学教育に向けて」(法学研究科「日欧交信型法学研究者養成プログラム」)、ワークショップ「秩序転換期ヨーロッパの和解と寛容」(COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究」)、シンポジウム「ヨーロッパと21世紀世界秩序」(同上)、など。「東アジア税制フォーラム」および「第3回日中産業経済フォーラム(北京事務所)」「The Japan Pension Research Council」(経済学研究科)新たに採択されたアジア研究教育拠点事業で実施した国際セミナー(法学研究科)韓国成均館大学と共催の国際研究集会(言語社会研究科)COEの終了に伴う国際コンファレンスとシンポジウム(国際企業戦略研究科)21世紀COEや大型プロジェクトで開催した多数の大規模国際会議(経済研究所)など。

計画6-2「研究成果(学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など)学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度などを整理し公表する。」に係る状況

研究WGにおける提案に基づき、全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース(HRI)」(資料2-D)を構築し、その登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開した。また、研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」(資料2-F)の運用を開始し、管理運営規則を制定し全学的な推進体制を整備した。さらに、研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を開始した。

計画6-3「学会賞・学術図書賞など、学術的な成果に対する受賞を相当数獲得することを目指す。」に係る状況

研究者データベース(HRI)(資料2-D)に設けた入力項目「受賞学術賞」等において、学術的成果に対する受賞の実態を調査するとともに、受賞状況を本学ホームページ上で公開した。平成19年までの4年間の国内外での受賞は約30に及び、そのなかには紫綬褒章2、日本学士院賞2(うち名誉教授1)、日本学術振興会賞1、日経経済図書文化賞多数などが含まれている。教育効果として、社会学研究科博士課程在学院生が平成18年度芸術選奨文部科学大臣賞を受賞した事例もある。

計画6-4「国際性・公共性の高い研究成果を広く海外に発信する。」に係る状況

21世紀COEプログラム等の研究成果を、一橋大学発行の『一橋ジャーナル』(英文)、『経済研究』(英文名: Economic Re-view)や海外国際雑誌等に掲載することで、研究成果を積極的に公表した。本学ホームページにおいて、英文Webサイトの開設、「一橋大学北京事務所」のホームページの活用、英文ディスカッション・ペーパーの公表、Web上での英文データベースの公開、シンポジウム及び講演会の音声映像の公表などを進めることで、海外への情報発信を行った。研究成果の海外情報発信を促進するため、論文の欧文化支援補助を開始し、平成18年度は、5件の助成を行い、支援対象を平成19年度から若手研究者から全研究者に拡大するとともに、教員個人の優れた研究成果の出版を促すため、武山基金による出版奨励事業助成制度を平成18年10月に創設した。研究成果を機関リポジトリ(資料2-F)に登録する制度を整備した。

計画6-5「平成16年度から業績リストを始めとする教員の研究成果一覧を毎年公開し、高い水準の研究が常に行なわれているように配慮する。」に係る状況

各教員の業績リスト、研究成果等を、ホームページあるいは「教育研究活動報告書」、「経済

研究所要覧」等の冊子体で定期的に内外に公表したほか、研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、各教員の主要業績等を中心として充実を図った。定期更新の方法、公開情報と非公開情報の峻別など今後の運用と全学的公表の方式についても検討を開始したほか、本学における研究論文、紀要論文、学位論文、研究調査報告、ディスカッション・ペーパーなどの研究成果全文をWebサイトにより公開するための機関リポジトリ（資料2-F）を構築した。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究成果を積極的に日本社会および世界に公表し、大きな成果を挙げてきた。とくに機関リポジトリの導入は研究成果への、外部からのアクセスだけでなく学生による活用を促進するものとして極めて有益である。ただし外国語でのホームページを通じた広報や、世界大学ランキング等での知名度向上においては、さらに改善を進めなければならない。

小項目7「産・官・外国政府・国際機関・NPOや地域コミュニティーに専門的知識による助言などの支援活動を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「確実な研究実績に基づき、高い国際性・中立性を持った立場からの政策提言を行う。」に係る状況

政策提言活動を促進するため、本学教員の審議会等委員への参画状況を研究者データベース（資料2-D）に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるよう本学ホームページ上で公開した。また、認証評価選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、政策提言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。のべ406人の教員が、経済産業省、特許庁、公正取引委員会、文部科学省科学技術政策研究所、法制審議会、新司法試験委員、日本学術会議、税制調査会特別委員、地方財政審議会等中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を積極的に勤めている。このほか国際コンファレンスや国際シンポジウムを通じて、国際的・中立的な政策提言を行っており、イノベーション研究センターでは、知的財産権の国際消尽をテーマとする国際ワークショップ、特許保護と利用のあり方に関する産学官連携ワークショップ、米国科学アカデミー及び日本文部科学省科学技術政策研究所と共催した国際シンポジウム等を行った。さらに、経済研究所では、新しい競争政策の枠組みに関する公開シンポジウム・コンファレンス等を開催した。

計画7-2「政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。」に係る状況

多くの教員が、内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、日本銀行などに対して税制調査会特別委員、経済産業研究所ファカルティ・フェロー、科学官、独立行政法人評価委員会委員、金融研究所顧問などとして、またプロジェクト参画を通じて、助言活動を積極的に行った。国際的にはOECD、IMF、世界銀行、パキスタン・パンジャブ州政府、ケニア中央銀行、ロシア国家統計局、キルギス政府などに対して政策を提言した。助言活動を含む本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース（資料2-D）に設けた入力項目等により調査し、本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、助言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。

計画7-3「中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。」に係る状況

政府各省庁の審議会委員数は、朝日新聞社大学ランキングでは2006年27名第4位で、教員

中の比率は全国第3位 13.43%であった。2007年は、59名で第5位だが、教員中での比率では全国第1位であった。ただしこのランキングには、本学に多い審議会専門委員・公聴人、国際機関や地方自治体、独立行政法人・特殊法人の委員活動は含まれておらず、これらを含めると、平成18年度は延べ392名で、ほぼ総教員数に匹敵する教員が各種委員を勤めている。民間企業の社外取締役など役員就任も30名に及び、週刊ダイヤモンド誌の上場企業アンケートによる「役にたつ大学」では常にベストテンの一角を占めている。

計画7 - 4 「産業界への助言活動を活発に行う。」に係る状況

産学連携の観点から、中央省庁審議会委員、地方公共団体各種委員としての活動、社外取締役への就任、弁護士活動による助言活動や、産業貿易構造、対日直接投資、生産性改善、資産価格変動等々、幅広い話題に関する講演や意見交換などを通じて、産業界への助言活動を積極的に行った。多摩信用金庫との協力により「産学連携ビジネス DAY in 一橋大学 2007」を、北京事務所において中国企業連合会との協力により「第3回日中産業経済フォーラム」を開催した。さらに、マイクロソフト社との協力により、ブラッド・スミス氏講演会、シンポジウム「知財の法と経済学」を開催した。また経済研究所においては、トヨタ自動車に「ロシアの産業政策」、日本経済団体連合会に「諸外国及び日本の財政再建の方策について」及び「最近の日本企業の人事制度改革の分析」などの共同研究・助言活動を行った。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 産・官・外国政府・国際機関・NPOや地域コミュニティーに対する専門的知識による助言などの支援活動はきわめて活発に行われ、政府各官庁への審議会委員数で小規模大学ながら全国第5位、教員比率第1位になるなど、社会的にも高く評価されている。

小項目8 「官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究やそのリカレント教育を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8 - 1 「国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。」に係る状況

「21世紀COEプログラム」等における国際シンポジウムや研究集会において、国内外の諸機関や社会人・専門家を対象に、問題提起や政策提言を行った。また、日本学術振興会の国際研究集会事業費の助成を受けた国際研究集会やEUIJ東京コンソーシアム(資料1-E)の事業としての国際ワークショップを通じて、国内外への問題提起や政策提言を行った。

各研究科が開催したシンポジウム等のうち、代表的なものは以下の通り。H MBA コース金融プログラム開設記念シンポジウム「金融・資本市場のフロンティアと人材育成(商学研究科)」、「The Japan Pension Research Council」(経済学研究科)、「東アジア法研究の現在と将来」(法学研究科)、ロナルド・シュターデ教授(スウェーデン・マルメ大学平和・紛争研究所所長)を招いた地球セミナー(社会学研究科)、日経新聞と共同開催の「ナリッジ・マネジメント・フォーラム」(国際企業戦略研究科)、ODA関係者(外務省、JICA、JBIC、UNDP、バングラデッシュ大使館など)を集めたODAセミナー(国際・公共政策大学院)、「Hi-Stat Workshop Week on Historical Statistics」(経済研究所)。

計画8 - 2 「EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。」に係る状況

EU統合のプロセスやメカニズム、統合がもたらす諸効果、今後の課題の理解のためEUIJ(資料1-E)を組織し、また放送大学と連携して大学院授業科目として「EU論」を開設したほか、EUI(ヨーロッパ大学院)と学术交流協定を締結した。東京外国語大学・津田塾大学・国

際基督教大学のコンソーシアム大学や放送大学と協力して EUIJ-放送大学共催シンポジウムを開催するなど、欧州地域の諸大学から講師を招き、特別講義、セミナー、国際シンポジウム等を多数開催した。

計画 8 - 3 「社会科学研究的な世界的拠点化を目指して、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生の OJT 派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPO などとの共同研究プロジェクトを推進する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム拠点をはじめ多くの研究プロジェクトにおいて、学術交流協定機関（資料 2 - G）を中心に研究者間の相互交流を積極的に行うなど、海外研究機関とのネットワーク形成を推進するとともに、多数の国際シンポジウム及び国際コンファレンスを積極的に開催した。また、EUIJ 東京コンソーシアム（資料 1 - E）を基盤に、EU に関する教育研究活動の一環として日欧間の国際交流事業を促進するとともに、コンソーシアムのインターンシップ事業として大学院学生 4 名を欧州地域に派遣した。

計画 8 - 4 「産業界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。」に係る状況

研究 WG において、国際的な評価を踏まえたデータ項目の標準化・統一化を検討し、「研究者データベース」を構築して、各教員の主要業績等を中心として充実を図り公開、産業界からの情報へのアクセスを容易にした。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究や社会への還元も含め、リカレント教育がきわめて活発に行われ、公共性の高い活動が展開された。

中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究水準及び研究の成果等に関する中期目標に照らして、本学の研究は非常に高い水準で達成された。

(優れた点)

平成 19 年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書は、一橋大学の研究の【優れた点】を、21 世紀 COE など高い水準の共同研究、科学研究費補助金申請・執行支援とその結果としての新規採択率 3 年連続全国 1 位、学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実、各種受賞実績や審議会委員などでの社会的評価・社会貢献、小規模ながら活発な国際交流、長期経済統計など日本経済に関する基礎的データベースの提供、の 6 点にまとめた。

これに対する大学評価・学位授与機構による外部評価では、研究状況全体について「目的の達成状況が非常に優れている」という最高度の評価を得た。そのさい、【優れた点】として、学長のもとに「研究カウンスル」と「研究WG」をおく全学的な研究実施・支援・推進体制、国際共同研究推進、外部資金獲得、学内助成金による個人研究推進・支援、特に若手研究者の育成、研究成果の公表・発信、機関リポジトリの設置、大学院教育の結合など、研究活動の推進・支援に関する積極的で充実した施策、全 50 項目に及ぶ緻密な「研究者データベース」構築、科学研究費補助金申請、学内研究支援の積極的奨励・点検・改善システム、全学研究環境アンケートによる研究環境改善、部局横断的な共同研究と「大学として重点的に取り組む領域」11 テーマ設定、そのうち 4 テーマの文部科学省 21 世紀 COE プログラム採択、科学研究費補助金採択率 3 年連続全国第 1 位、国際経済学術誌ランキング上位を占め、21 世紀 COE プログラム採択 4 テーマ中 3 件の高い中間評価など研究活動の高い質、民間企業団体及び個別民間企業など産業界との活発な提携、の 8 点が評価された。

(改善を要する点)

平成 19 年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書は、【改善を要する点】として、大学としての研究活動全体を社会的に広報し、認知してもらう広報・情報発信、特に国際戦略にとって重要な英文ウェブサイトの広報活動改善、国内的評価に見合った世界的知名度の獲得、中堅・若手研究者への十分な研究時間の保証、事務部門での専門家育成、の 5 点を指摘した。これに対する大学評価・学位授与機構による外部評価では、海外向けの広報強化と共に、国内各研究機関に対してもより積極的に広報し成果を共有していくこと、中堅・若手研究者の研究時間不足克服策としてのサバティカル制度の実質的拡充と効果的運用、の 2 点が、【更なる向上が期待される点】として指摘された。これら【改善を要する点】【更なる向上が期待される点】をすみやかに改善し飛躍することが、今後の課題である。

(特色ある点)

日本の国立大学法人のなかで唯一の人文・社会科学に特化した総合大学として、その特色を生かした部局横断的共同研究、国際共同研究、産業界や官庁との共同研究が活発に行われ、具体的成果を挙げている。また、「一橋大学の長期研究戦略：21 世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」が、研究 WG で作成され、研究カウンスルによって採択され、学長に答申された。